平成２４年（フ）第５３号
茨城県水戸市新荘２丁目13番26号
債務者　相原　智子
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山形　　学
4　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
水戸地方裁判所

平成２４年（フ）第１９７号
京都市右京区西京極末広町６番地の１　ルミエール西京極407号
債務者　原　　康仁
1　決定年月日時　平成24年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古家野晶子
4　破産債権の届出期間　平成24年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１０９５号
北九州市八幡西区筒井町６番20―1203号
債務者　本田光太郎
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天久　　泰
4　破産債権の届出期間　平成24年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第１４６号
愛知県常滑市新開町２丁目169番地
債務者　伊藤　実朗
1　決定年月日時　平成24年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　優
4　破産債権の届出期間　平成24年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５号
三重県北牟婁郡紀北町海山区引本浦616番地21
債務者　南　　吉信
1　決定年月日時　平成24年２月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成24年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２４年（フ）第４２号
奈良市大宮町３丁目５番５―501号
債務者　中村　嘉継
1　決定年月日時　平成24年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田辺　美紀
4　破産債権の届出期間　平成24年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第２２４号
三重県桑名市長島町又木３番地１　ラドーニ長島大地の館504号
債務者　早川正一郎
1　決定年月日時　平成24年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横井　研介
4　破産債権の届出期間　平成24年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６２号
沖縄県糸満市字賀数46番地　テル・アバンティＡ―１
債務者　宮良知七郎
1　決定年月日時　平成24年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　聖子
4　破産債権の届出期間　平成24年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２４年（フ）第１３号
栃木県佐野市赤坂町207番地21、前住所栃木県佐野市小中町1270番地１
債務者　泉　　真紀
1　決定年月日時　平成24年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯塚　文子
4　破産債権の届出期間　平成24年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２４年（フ）第２６９号
神奈川県藤沢市片瀬２丁目17番18号
債務者　坂間　範高
1　決定年月日時　平成24年２月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林戸　孝行
4　破産債権の届出期間　平成24年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年４月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５１号
川崎市中原区下小田中２丁目38番10―203号　パレスファースト
債務者　高山　竜一
1　決定年月日時　平成24年２月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋奈津子
4　破産債権の届出期間　平成24年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年４月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年４月25日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第１６６号
富山県南砺市中畑144番地
債務者　森　　登
1　決定年月日時　平成24年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　利光
4　破産債権の届出期間　平成24年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月16日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２３年（フ）第１７５号
富山県高岡市戸出町４丁目４番48―202号　パークコート・ラフィンⅡ、前住所石川県輪島市気勝平町52番地３
債務者　大門　雄信
1　決定年月日時　平成24年２月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　利光
4　破産債権の届出期間　平成24年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月17日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年５月16日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２４年（フ）第９号
三重県松阪市駅部田町1840―11、住民票上の住所三重県度会郡大紀町錦81番地２
債務者　西村　兼也
1　決定年月日時　平成24年２月24日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　破産債権の届出期間　平成24年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月17日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成24年５月16日まで
津地方裁判所松阪支部